

発 注 情 報（建設工事）

令和6年10月15日

1	発 注 方 法	指名競争入札
2	工 事 番 号	6土木第55号
3	工 事 名	向原・上竹線外1路線区画線設置工事
4	工 事 場 所	二本松市 向原 地内外
5	工 事 概 要	○向原・上竹線 溶融式区画線 中央線（破線 15cm）L=128.5m ○平石高田・安達ヶ原線 溶融式区画線 中央線（破線 15cm）L=466.0m
6	工 期	着 手 契約締結の日から7日以内
		完 了 令和7年1月30日（木）
7	監 督 員	土木課 岡田 祐喜
8	予 定 価 格	事後公表とする。
9	最 低 制 限 価 格	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第2項及び 二本松市財務規則（平成17年二本松市規則第36号）第113条の規定に 基づき最低制限価格を設定する。
10	指 名 業 者	事後公表とする。
11	入 札 執 行 日 等	
	① 入札執行日	令和6年10月31日（木） 13時50分
	② 入札執行場所	二本松市役所2階入札室
12	入 札 回 数	2回を限度とする。
13	入 札 保 証 金	免除とする。
		ただし、落札者決定後契約締結をしない場合には、見積金額（消費税及び 地方消費税額を含む。）の100分の5に相当する額を納めなければならない。
14	落 札 者 の 決 定	予定価格の制限の範囲内でかつ最低制限価格を下回らない最低入札者を落 札者とする。
15	契 約 事 項	二本松市財務規則（平成17年二本松市規則第36号） 及び二本松市工事請負契約約款（平成17年二本松市告示第14号）に基 づき契約締結する。
16	契 約 確 定 の 時 期	地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項の規定により、 両者が記名押印したときに確定する。
17	前 払 金 の 支 払	有